

■ 大綱 1 人權・市民自治

大綱1 人権・市民自治

平和の尊さを重んじ、性別などにかかわらず市民一人ひとりがお互いの個性や価値観の違いを認め合う豊かな人権感覚を育み、だれもが対等な社会の構成員として暮らせるまちづくりを進めます。また、市民と行政との協働による取組を進めるとともに、地域における多様なコミュニティ活動の支援に努めるなど、市民自治の確立に向けて取り組みます。

政策1 平和と人権を尊重するまちづくり

目標 市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまち

施策1 非核平和への貢献

平和に対する市民の意識の高揚を図るため、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発などを行います。

施策2 人権の保障

さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。また、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。

施策3 男女共同参画の推進

男女共同参画に関する意識改革を図り、性別にかかわらず対等な立場で働き暮らすことができる環境を整えるため、啓発などの取組を進めます。また、DVなどの暴力に悩む市民への相談などを行うとともに、DV防止に向けた啓発などの取組の充実を図ります。

政策2 市民自治によるまちづくり

目標 市民自治の確立に向けて、市民と行政とがそれぞれの役割を担うとともに、市民自らが地域課題の解決に向けて行動するまち

施策1 情報共有の推進

市政に関する情報を市民と行政とで共有するため、市のホームページや「市報すいた」などにより、市民にとってわかりやすい情報提供を行います。また、情報公開制度を円滑に運用し、市民の知る権利を保障するとともに、適正な個人情報保護の徹底を図ります。

施策2 市民参画・協働の推進

市民参画を進めるため、審議会などへの市民委員の参画の促進や広聴・相談体制の強化を図ります。また、さまざまな団体などとの協働の取組を進めるとともに、市民公益活動への支援を行います。

施策3 コミュニティ活動への支援

コミュニティの活性化を図るため、自治会や市民団体などの活動への支援を行います。また、地域の実情に合わせた活動の場づくりに取り組みます。

◆大綱1 人権・市民自治【建設事業関係(ハード事業)】*****

1-1-1 非核平和への貢献

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民部 人権平和室	千里ニュータウンプラザの平和祈念資料館の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業						
一般会計		14,086	13,855	13,632	13,409	13,191
02 01 17 03 02 02						

1-1-3 男女共同参画の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	電話交換機更新にかかる経費。	電話交換機更新				
男女共同参画センター 施設管理事業						
一般会計		1,556	-	-	-	-
02 01 24 02 02 02						

1-2-2 市民参画・協働の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民部 市民自治推進室	千里ニュータウンプラザの市民公益活動センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業						
一般会計		23,096	22,718	22,352	21,986	21,629
02 01 18 03 02 02						

1-2-3 コミュニティ活動への支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民部 市民自治推進室	千里ニュータウンプラザの千里市民センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業						
一般会計		30,881	30,375	29,885	29,396	28,918
02 01 19 01 01 02						
市民部 市民自治推進室	千里丘市民センターの老朽化に伴い、改修工事を行う。	空調設備改修工事				
千里丘市民センター事業						
一般会計		76,868	-	-	-	-
02 01 19 01 04 01						

***** ◆大綱1 人権・市民自治【建設事業関係(ハード事業)】

市民部 市民自治推進室							R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
亥の子谷コミュニティセンター事業							空調設備改修工事				
一般会計											
02	01	21	01	02	01	87,542	-	-	-	-	

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

1-1-1 非核平和への貢献

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 人権平和室	非核平和都市宣言を実りあるものとするため、毎年8月上旬の1週間程度を期間として、メイシアターで「市民平和のつどい」を開催している。事業内容は非核平和資料展として啓発パネル等の展示とともに、市民から寄贈された戦時中の生活用品や軍隊に関するものを資料として展示している。また、期間中には平和に関する事業を行うなど、啓発活動を行っている。					継続	-
市民平和のつどい事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 03 01 01	697	823	793	793	823		
市民部 人権平和室	非核平和都市宣言を实りあるものとするため、シンボルマーク旗を作成。市役所正面玄関に掲揚し、非核平和啓発を進めている。毎年、8月6日の広島平和記念式典、8月9日の長崎平和祈念式典等に参加し、平和に関する職員の意識の向上に努めるとともに、市長のメッセージを届け、吹田市から世界へ平和の思いを届けている。					継続	-
非核平和都市宣言啓発事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 03 01 02	189	197	197	197	155		
市民部 人権平和室	平和祈念資料館において、戦時中の資料の保存・展示、また資料を活用した事業、平和の語り部事業などを行うことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さに関する市民の理解と認識を深めるなど、戦争の悲惨さを風化させないよう平和の尊さを後世に伝える。					継続	-
平和祈念資料館企画管理運営事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 03 02 01	10,794	11,929	11,879	11,879	11,929		
市民部 人権平和室	千里ニュータウンプラザの平和祈念資料館の維持管理を行う。					継続	-
千里ニュータウンプラザ施設管理事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 03 02 02	9,308	8,287	10,402	8,282	8,607		
市民部 人権平和室	非核平和都市宣言後、10周年の年から周年事業として5年の節目毎に広島市や長崎市に平和大使を派遣している。令和5年(2023年)は、40周年にあたり、市民公募による平和大使を広島市へ派遣する。					継続	-
非核平和都市宣言記念事業							
-	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	-	-	-	1,073		

1-1-2 人権の保障

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 人権平和室	市民の自主的な組織である吹田市人権啓発推進協議会の推進委員や市民等を対象として、さまざまな人権課題について外部講師を招いて4回の講演を行っている。これらの講演を通して、市民の人権に対する関心や理解を高めていき、また、地域での人権啓発活動のリーダーを養成することで、地域から人権啓発活動の活性化を図る。					継続	-
市民ひゅーまんセミナー事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 02 01 01	197	956	245	245	245		
市民部 人権平和室	基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、5月の憲法週間における憲法制定記念パネル展や、巡回パネル展を開催している。					継続	-
人権啓発パネル展事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 02 01 02	81	117	117	117	117		

***** ◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】

市民部 人権平和室	基本的人権を尊重し、市民の人権意識の高揚を図り、ともに生きることができる社会を目指すことを目的に設立された吹田市人権啓発推進協議会に対して、その活動費を補助し人権啓発活動の推進を図る。	継続	—		
吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 01 03	9,308	9,386	9,386	9,386	9,386
市民部 人権平和室	憲法手帳をはじめとする啓発資料や啓発用品の購入費用と、人権関係の研修会に係る大阪府への負担金の支出。	継続	—		
其他人権啓発事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 01 04	864	979	979	2,003	979
市民部 人権平和室	人権週間（毎年12月4日から10日まで）に合わせ、その意味や人権の大切さを周知し、基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図る目的で、市職員、人権擁護委員、人権啓発推進委員が街頭啓発を行うほか、人権フェスティバルの開催、じんげん作品・パネル展、人権カレンダーの作成などの集中的な啓発活動を実施する。	継続	—		
人権週間啓発事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 01 05	1,027	1,266	1,015	1,015	1,015
市民部 人権平和室	法に基づき、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、市民の基本的人権が侵害されるような場合に、速やかにその救済のための措置をとるとともに、市民からの人権に係る様々な問題について、相談を受けている。それに加えて、市民の人権意識が高まるよう啓発活動にも取り組んでいる。	継続	—		
人権擁護活動事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 02 01	374	376	376	376	376
市民部 人権平和室	本市の人権施策を総合的かつ計画的に行うため、吹田市人権尊重の社会を目指す条例に基づき、吹田市人権施策審議会を設置し、運営している。 現在人権政策基本方針の見直しやその方針を伴う推進計画を策定するため諮問し、進めている。	継続	—		
人権施策推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 02 02	328	1,010	410	2,410	410
市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	—		
教養文化事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 06 02 01 01	3,331	3,347	3,347	3,347	3,347
市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	—		
総合生活相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 06 02 01 02	10,510	10,510	10,510	10,510	10,510
市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	—		
人権ケースワーク事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 06 02 01 03	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125
市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	—		
人権啓発交流推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 06 02 01 04	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	-		
交流活動館施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 06 02 02 01	28,984	29,022	29,657	29,022	29,022
学校教育部 教育政策室	人権をテーマにした作品を募集し、児童・生徒が人権について主体的に考え表現する機会を設け、人権を尊重する態度を培う。また、入賞作品を活用して作品展を開催するとともに、作品集を作成・配布し、広く市民に向けて人権意識の啓発を図る。	継続	-		
じんけん作品事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 04 02 01 01	604	647	647	647	647
学校教育部 教育政策室	人権に関わるビデオ・DVD等視聴覚教材を購入・管理し、市内幼稚園、保育所、小・中学校へ貸し出し、当該教材の鑑賞を通じて人権学習の推進を支援する。またPTAや社会教育団体等へも求めに応じて貸し出し、広く市民の人権意識の向上を図る。	継続	-		
人権関連視聴覚教材貸出事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 04 02 01 02	794	809	809	809	809

1-1-3 男女共同参画の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
市民部 男女共同参画室	男女共同参画推進条例に基づく具体的な行動計画である「すいた男女共同参画プラン」を策定し、「すいた男女共同参画プラン」に基づく施策を推進する。 また、市民からの男女共同参画に関する施策についての苦情や性別による人権侵害についての相談を苦情等処理委員が適切かつ迅速に処理する。	継続	-		
男女共同参画プラン策定・推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 24 02 01 01	1,175	3,065	2,422	2,758	1,175
市民部 男女共同参画室	男女共同参画に関する認識やその意義に対する理解を深め、定着させるための広報・啓発活動を行う。	継続	-		
啓発事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 24 02 01 02	1,266	336	1,236	406	1,371
市民部 男女共同参画室	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のため、「予防」、「発見」、「支援」、「フォロー」の4つの視点から効果的な事業を推進しており、配偶者暴力相談支援センター機能を持つDV相談室での被害者支援やパンフレットの作成など、様々な啓発活動を行う。	継続	-		
DV防止対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 24 02 03 01	909	913	913	913	913
市民部 男女共同参画室	配偶者等からの暴力及び児童に対する虐待の防止の推進に必要な財源として、Wリボンバッジの売上金の一部及び企業や市民からの指定寄附金を基金に積立てる。	継続	-		
ダブルリボンプロジェクト基金積立事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 32 01 01 01	1,377	1,377	1,377	1,377	1,377
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画の推進に関する市民や事業者による取組を支援するための拠点施設である男女共同参画センターの維持管理を行う。	継続	-		
男女共同参画センター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 24 02 02 02	24,961	31,957	26,457	26,457	26,457

市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画社会の形成に向けたセンターの運営について、審議するため運営審議会を設置し、運営業務に必要な非常勤職員・臨時雇員員の任用を行う。					継続	—
男女共同参画センター運 営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 03	19,624	19,928	19,928	19,928	19,928		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画を推進するため、連続講座の実施や講演会等を開催し、男女共同参画社会の実現に向けて考え、行動する機会の提供と充実に努める。また、男女共同参画推進の視点を持った人材を育成する。					継続	—
男女共同参画センター主 催講座等事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 04	3,236	3,509	3,519	3,509	3,519		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	本市全域で子育て支援の一環として、保育付き講座及び参画スタッフ活動での保育を担当する「保育スタッフ」を養成する。また、スタッフ活動を通して社会参加を促す機会とする。					継続	—
男女共同参画センター保 育事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 05	1,334	1,385	1,385	1,385	1,385		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画を推進するための調査研究事業を実施する。					継続	—
男女共同参画センター調 査研究事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 06	300	447	300	447	300		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画を推進するために、男女共同参画センターだより「ソフィア」の発行を行う。ソフィア等の企画・編集を通して人材を育成する。					継続	—
男女共同参画センター啓 発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 07	1,589	1,628	1,628	1,628	1,628		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	家庭・地域・職場等における人間関係等、女性の悩み全般にわたる相談事業を行う。					継続	—
女性のための相談事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 08	2,538	2,555	2,555	2,555	2,555		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画社会の実現に向けて、情報ライブラリーにおいて、様々なジャンルの図書や資料、映像などの情報を収集、提供する。また、情報ライブラリースタッフ活動を実施することにより、男女共同参画推進の視点を持った人材を育成する。					継続	—
男女共同参画センター情 報収集・提供事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 09	3,896	4,420	4,179	4,179	4,179		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	総合的なDV防止対策を実施することにより、配偶者等からの暴力を防止するとともに被害者の自立を支援する。また、配偶者等からの暴力及び児童に対する暴力の防止の推進のため、地域や企業とも連携して、女性や子供に対する暴力をはじめ、「暴力のない安心安全のまち、すいた」をめざす「Wリボンプロジェクト」を進める。					継続	—
DV防止対策事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 03 01	3,536	3,778	3,828	3,878	3,928		

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

1-2-1 情報共有の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 広報課 市報すいた発行事業	市の事業や行事の紹介など、市民への周知事項をまとめて広報紙(A4冊子)として月1回発行する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 03 02 01 01	93,567	101,012	101,497	102,830	103,169		
総務部 広報課 広報番組制作放送事業	市の広報番組「お元気ですか!市民のみなさん」を放送し、市政情報の提供や市民活動の紹介などを行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 03 02 01 02	23,216	24,357	24,357	24,357	24,372		
総務部 広報課 ホームページ事業	市民や本市に関心のある人にホームページを活用して市政情報を提供し、必要とする情報が必要な時に入手できるよう管理・運営する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 03 02 01 03	2,774	16,513	24,964	8,266	4,716		
総務部 広報課 くらしの友発行事業	市の制度や手続き、施設の概要など市政情報を掲載した冊子「くらしの友」を2年に1回発行。官民協働事業として実施する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	682	-	682	-		
市民部 市民総務室 情報公開事業	市が管理する公文書を原則として公開し、市民参加の開かれた市政の発展をめざす。また、行政資料閲覧コーナーの資料の充実を図り、市政についての情報の提供に努める。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 12 01 01	1,622	1,631	1,631	1,631	1,631		
市民部 市民総務室 個人情報保護事業	市民の自己情報をコントロールする権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いを図り、基本的人権の擁護と信頼される市政の推進をめざす。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 12 01 02	1,093	1,095	1,095	1,095	1,095		
議事事務局 議員報酬等関係事業	議員報酬、期末手当、市議会議員共済会負担金の支払業務。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 01 01	506,073	506,073	506,073	506,073	506,073		
議事事務局 市議会会議録検索システム事業	本会議及び委員会の会議録をインターネットにより公開し、検索を可能にする。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 02 01	1,116	1,104	1,104	1,104	1,128		

議会事務局	法令等で定められた市議会の会議録(本会議及び常任・特別委員会)を作成し、議員に配付するとともに、市民が閲覧できるように各図書館等にも開架する。					継続	—
市議会会議録作成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 02 02	8,372	8,102	8,102	8,102	8,440		
議会事務局	市議会だよりを市報すいたと冊子で発行し、議事の内容や議会の活動について市民に情報提供する。					継続	—
議会だより作成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 03 01	7,981	7,430	7,430	7,430	8,027		
議会事務局	本市の事業概要を掲載する「市政概要」等を作成し、配布するとともに、一部をホームページで公開する。					継続	—
資料作成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 04 01	369	302	-	302	375		
議会事務局	本会議の映像を撮影し、インターネットを利用して生放送及び録画放映を行う。					継続	—
本会議放映事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 05 01	2,277	2,281	21,943	2,281	2,296		
議会事務局	開かれた議会を実現するため、傍聴機会が制限される市民等に傍聴機会を一定確保するサービスを実施する。					継続	—
議会傍聴支援事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 06 01	189	173	173	173	189		
議会事務局	円滑で的確・効率的な議会運営を行うための環境整備を行う事業。					継続	—
議会サポート事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 07 01	4,150	4,261	4,225	4,027	4,464		

1-2-2 市民参画・協働の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 市民総務室	弁護士による、市民の日常生活に起因する諸問題に関する法律相談を実施する。					継続	—
法律相談事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 14 02 01 01	9,060	9,357	9,357	9,357	9,357		
市民部 市民総務室	司法書士及び土地家屋調査士による、登記、測量等に関する相談を実施する。					継続	—
登記・測量相談事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 14 02 01 02	157	172	172	172	172		

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 市民総務室	弁護士及び司法書士による、多重債務問題専門の法律相談を実施する。	継続	-		
多重債務相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 14 02 01 03	470	475	475	475	475
市民部 市民総務室	市民生活に関係の深い施策や身近な問題について、市民の意見や要望を聴取し市政に反映させる。	継続	-		
市民の声・相談案内事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 14 02 01 04	46	54	54	54	54
市民部 市民総務室	市役所へ来庁された方に庁舎案内を行う。	継続	-		
庁舎案内事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 14 02 02 01	5,530	5,676	5,676	5,676	5,676
市民部 市民総務室	行政相談委員が国の行政機関等の仕事に関する要望や苦情の相談を受けている。	継続	-		
行政相談事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
市民部 市民総務室	市民参加のまちづくりのため、意見を市政に反映することを目的に、4年ごとに市民アンケートを実施する。	継続	-		
市民モニタリング調査事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	2,807	-	-	-
市民部 市民総務室	市民の意見を幅広く聴取し、市政運営の推進を図るため、4年ごとに市民アンケートを実施する。	継続	-		
市民意識調査事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	2,528	-
市民部 市民自治推進室	市民公益活動を促進するため、市民公益活動審議会の運営など市民公益活動の促進に関する条例や基本方針に基づき具体的施策を実施する。	継続	-		
市民公益活動促進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 18 03 01 01	595	595	595	595	595
市民部 市民自治推進室	市民公益活動を促進するため、補助金を交付することにより、立ち上げ期などで資金不足等の市民公益活動団体が、自立して事業を展開できるよう支援する。	継続	-		
市民公益活動促進補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 18 03 01 02	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
市民部 市民自治推進室	市民公益活動団体が、地域において高齢者、障がい者、子供、女性等のあらゆる住民が過ごすことのできる場を提供する活動に対し、地域住民居場所づくり活動補助金を交付することにより活動の支援を行う。	継続	-		
地域住民居場所づくり活動補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 18 03 01 03	3,000	3,000	-	-	-

市民部 市民自治推進室	吹田ボランティアフェスティバルは市内で活動するボランティア団体等による実行委員会の主催で開催している。市も実行委員会に参加して共催し、開催会場の確保やテント等のリース料を負担し、市民公益活動を支援している。	継続	-		
吹田ボランティアフェスティバル事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 01 04	250	-	-	-	-
市民部 市民自治推進室	市内を主な活動拠点とする市民活動団体が、無報酬で行う継続的、計画的又は臨時的な公益性のある活動中に生じた事故について補償を行う。併せて市民活動に類する市主催事業における事故にも対応する。	継続	-		
市民活動災害保障保険事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 01 05	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745
市民部 市民自治推進室	市民活動災害保障制度を補完するため、平成22年7月1日から実施。市民活動災害保障制度の対象となる活動中に、心疾患などの疾病を発症または悪化させ、死亡するなどした場合、市が見舞金を支給する。	継続	-		
市民活動災害見舞金支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 01 06	500	500	500	500	500
市民部 市民自治推進室	市民公益活動センターを運営し、多分野にわたって活動している市民公益活動団体に対し、運営等に関する相談、情報収集や情報提供、人材育成等の総合的な支援を行うとともに、市民、行政、事業者等のネットワークを構築し、交流、連携を図る。	継続	-		
市民公益活動センター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 02 01	27,021	27,355	27,397	27,319	27,355
市民部 市民自治推進室	千里ニュータウンプラザの市民公益活動センターの維持管理を行う。	継続	-		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 02 02	14,829	13,012	16,622	13,003	13,557
市民部 市民自治推進室	特定非営利活動法人の設立認証等の業務を行うことにより、さらなる市民公益活動の促進を図る。	継続	-		
特定非営利活動法人設立認証等事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 03 01	2,312	2,313	2,313	2,313	2,313
市民部 市民自治推進室	自治基本条例に基づいた市民自治のまちづくりを進めるため、吹田市市民自治推進委員会を開催し、市民自治を進めるための制度構築や市民及び職員の意識改革を進める方策などを検討する。	継続	-		
市民自治推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 28 01 01 01	335	486	469	486	469
市民部 市民自治推進室	市民活動の支援、活性化を進め、協働によるまちづくりを促進していくための基金を積立てる。	継続	-		
みんなで支えるまちづくり基金積立事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 29 01 01 01	1	1	1	1	1

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

1-2-3 コミュニティ活動への支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、津雲台市民ホールを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市津雲台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)					継続	-
津雲台市民ホール事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 01	5,323	5,501	5,285	5,371	5,294		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、高野台市民ホールを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市高野台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)					継続	-
高野台市民ホール事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 02	5,427	5,416	5,277	5,277	5,295		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、佐竹台市民ホールを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市佐竹台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)					継続	-
佐竹台市民ホール事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 03	4,465	4,493	4,493	4,493	4,493		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、桃山台市民ホールを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市桃山台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)					継続	-
桃山台市民ホール事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 04	4,750	4,910	4,789	4,789	4,789		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、青山台市民ホールを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市青山台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)					継続	-
青山台市民ホール事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 05	4,211	4,044	4,044	4,044	4,044		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、藤白台市民ホールを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市藤白台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)					継続	-
藤白台市民ホール事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 06	4,936	5,104	4,956	4,956	4,983		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、古江台市民ホールを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市古江台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)					継続	-
古江台市民ホール事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 07	3,429	3,574	3,444	3,444	3,453		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、竹見台市民ホールを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市竹見台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)					継続	-
竹見台市民ホール事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 08	3,117	3,132	3,132	3,132	3,132		

市民部 市民自治推進室	市民が自主的に行うコミュニティ活動が円滑に行えるよう支援する。 自治会活動に対する補助金を交付し、活動を支援するハンドブックを作成している。 自治会加入促進のためにリーフレットの作成・配布及び市報すいたへの広報等を行い、 加入促進を図っている。 各地区連合自治会を中心とした地域との情報共有を密に行う。						継続	—
自治会活動関係事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 18 02 01 01	28,277	21,405	21,439	21,439	21,439			
市民部 市民自治推進室	地域交流のため、幼稚園廃園跡の施設を暫定的に地区集会所(岸二、北山田)として地域住民に開放し、市民の文化、福祉等の向上を図る。 地区集会所の運営については、地域住民で組織される各地区集会所運営委員会に委託している。						継続	—
地区集会所事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 18 04 01 01	4,834	5,278	5,177	5,199	5,177			
市民部 市民自治推進室	吹田市立南竹見台小学校跡に、市民の文化、福祉等の向上に資することを目的として、 暫定的に吹田市関連の諸事業及び市民の集会所の用に供するために竹見台多目的施設を 運営する。(市民自治推進室は竹見台市民ホールの狭隘化を解消するため交流室等を運 営) 竹見台多目的施設の運営については、地域の市民団体の代表等で組織される吹田市立竹 見台多目的施設運営委員会に委託している。						継続	—
竹見台多目的施設事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 18 04 02 01	16,036	18,022	17,971	17,982	17,971			
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、千里市民センターを運営する。						継続	—
千里市民センター事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 19 01 01 01	30,016	30,328	30,328	30,328	30,328			
市民部 市民自治推進室	千里ニュータウンプラザの千里市民センターの維持管理を行う。						継続	—
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 19 01 01 02	26,897	24,530	29,357	24,519	25,260			
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、岸部市民センターを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、大阪ガスビジネスクリエ イト株式会社を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は5年)						継続	—
岸部市民センター事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 19 01 02 01	37,088	37,792	37,634	37,634	37,792			
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、豊一市民センターを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、大阪ガスビジネスクリエ イト株式会社を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は5年)						継続	—
豊一市民センター事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 19 01 03 01	28,943	29,272	29,272	29,272	29,272			
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、千里丘市民センターを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、大阪ガスビジネスクリエ イト株式会社を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は5年)						継続	—
千里丘市民センター事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 19 01 04 01	38,195	39,228	39,033	39,033	39,228			
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、山田ふれあい文化センターを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、大阪ガスビジネスクリエ イト株式会社を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は5年)						継続	—
山田ふれあい文化セン ター事業								
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
02 01 20 01 01 01	53,431	54,434	54,208	53,388	54,548			

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 市民自治推進室	市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、内本町コミュニティセンターを運営する。					継続	—
内本町コミュニティセンター事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織された吹田市JR以南コミュニティ協議会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 01 01	44,559	45,990	45,051	44,956	45,560		
市民部 市民自治推進室	世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に資するため、コミュニティセンターの管理を行うコミュニティ協議会の事業の一部を助成する。					拡充	助成対象事業の拡大による拡充
内本町コミュニティ協議会助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 01 02	3,388	4,450	4,421	4,410	4,421		
市民部 市民自治推進室	市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、亥の子谷コミュニティセンターを運営する。					継続	—
亥の子谷コミュニティセンター事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織された吹田市亥の子谷コミュニティ協議会を指定管理者に指定している。(指定管理者の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 02 01	45,593	47,255	46,729	46,635	47,300		
市民部 市民自治推進室	世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に資するため、コミュニティセンターの管理を行うコミュニティ協議会の事業の一部を助成する。					拡充	助成対象事業の拡大による拡充
亥の子谷コミュニティ協議会助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 02 02	3,540	4,707	4,678	4,667	4,678		
市民部 市民自治推進室	市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、千ーコミュニティセンターを運営する。					継続	—
千ーコミュニティセンター事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 03 01	6,701	6,986	6,959	6,959	6,959		
市民部 市民自治推進室	市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、千里山コミュニティセンターを運営する。					継続	—
千里山コミュニティセンター事業	平成27年度(2015年度)の開設当初から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織された千里山コミュニティ協議会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 04 01	51,316	53,297	53,255	53,255	53,278		
市民部 市民自治推進室	世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に資するため、コミュニティセンターの管理を行うコミュニティ協議会の事業の一部を助成する。					継続	—
千里山コミュニティ協議会助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 04 02	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
市民部 市民自治推進室	未整備地域における広域的なコミュニティ施設の整備を行う。					継続	—
コミュニティ施設整備事業							
-	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
市民部 市民自治推進室	一般財団法人自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業の助成金の交付を受け、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図れるよう支援する。					継続	—
コミュニティ助成金交付事業							
-	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		